

<学校教育目標>

心身ともに健全で 未来を築く たくましい力をもつ生徒の育成

<めざす生徒像>

- ㊦ あいさつができる生徒 ㊧ そうじができる生徒 ㊨ 部活動・習い事を頑張る生徒
㊩ 勉強を頑張る生徒 ㊪ 進路を切り拓く努力をする生徒

1学年 学校林整備体験 11月8日(水)&9日(木)

7月の2年生に引き続き、今回は1年生が技術科の授業の中で、学校林整備体験を行いました。爽やかな秋風の中、まだ紅葉には早い学校林の中で作業を行いました。

まずは、全員で学校林の説明を聞きながら、周回道を1周しました。以前につくられた竪穴式住居や椎茸の原木を見たり、

「過去には舞台をつくり吹奏楽部に演奏してもらったんですよ」「下の方には防空壕もあるんです」といった貴重なお話を伺いました。



今回も各クラスを2班に分けて竹の伐採体験と周回道の整備(杭打ち)を行いました。

竹の伐採では最初はのこぎりの使い方もよくわからず、切るのに苦労していましたが、講師の方のアドバイスでスムーズに切ることができるようになりました。

杭打ち体験では木槌が重くふらついたり、持ち上げた木槌をまっすぐに下ろすことができずにうまく杭に当たらなかったり、杭を支えるのに2人でバランスがとれなかったりということもありましたが、徐々に上手になり、最後にはみんな杭を打つたびに良い音を響かせていました。

終わった後の子どもたちの感想には「難しかったけど、親切に教えてくださったのでうまく切れるようになりました。」「杭打ちではいい音が出せて楽しかったです。」といった言葉が並んでいました。普段なかなか体験できない、地域の方との良い交流の場にもなりました。

なお、1年生は12月に椎茸の菌打ち体験も予定されています。楽しみですね。

今回も佐倉東部地区社会福祉協議会の皆様、ボランティアの皆様にご指導いただきました。

どうもありがとうございました。



学校林で採れた椎茸です。こんなに立派なものが収穫できます！

きらめき

R5.12.5発行
発行責任者
加藤 康男
文 責
田口亜紀子

生徒数
合計250名
1年 74名
2年 88名
3年 88名



佐倉東中学校
～ 好学進取 ～

学校林整備

学校・PTA・社会福祉協議会・地域住民で行うボランティア活動です。興味のある方、ぜひご参加ください！

毎月/第2土曜日・第4日曜日
【九時～十一時】に行っています。

佐倉市子供議会に参加しました！

11月7日に佐倉市議会議場において、佐倉市子供議会が行われました。本校からは生徒会長の〇〇〇〇さんが質問者として参加しました。

そこで、学校代表として参加した藤崎さんに、子供議会についてのお話を聞きました。

○子供議会ではどのような質問をしたのですか

私は佐倉市内の空き家対策について、市役所の都市部に質問をしました。

私の通学路には、住む人がいなくなり、空き家となっている家があります。庭も手入れがされておらず、放置されているように感じました。風の強い日には、家の屋根や敷地内のものが飛ばされそうになったり、外れた部品がぶつかる音が一日中大きく鳴り続けていたり、様々な場面で恐怖を感じることがありました。また、家の周辺は人気がなく、薄暗いため、通るときには1人ではなるべく通らないようにするなど注意しています。



このような空き家に関する問題は、佐倉市だけの問題ではなく全国的に増えているとニュースでも報道されていました。そこで、自分の住む佐倉市でもどのように管理されているのか知りたいと思うようになりました。また、空き家が増えてしまう原因や問題点、空き家を減らす具体的な取組、空き家を減らすために私たちや地域が協力できる取り組みがあれば、教えていただきたいと思いました。



○子供議会に参加してどんなことを感じましたか

市を運営することの大変さや大切さ、市役所で行っている様々なことについて知ることができました。約1時間半の議会は私にとって長いものという認識でしたが、本当の国会や市議会は倍以上の時間をかけて行うことを知り、議員の皆様は本当にすごく大変なんだと感じました。

○参加して良かったことやこれからの学校生活に生かしたいことを教えてください

参加して良かったことは、市内の他の学校でリーダーをしている方々と交流ができたことです。なかなか違う中学校の人と話をしたことがなかったので、1つ上の3年生の堂々とした姿や振る舞いが印象に残りました。市役所の方々のお時間を頂いて答弁してもらえたことはとても勉強になりました。正しい答弁の仕方を学校行事である生徒総会で生かしていきたいです。また、今回学んだことを学校でみんなに伝えていきたいです。

〇〇さんの質問する姿、とても堂々としていたそうです。大変お疲れ様でした。また、お話を聞かせていただき、ありがとうございました。

学校への電話連絡時間のお願い

土、日、祝日及び夜間（午後6時から午前7時30分）の緊急時については、下記の災害時用の携帯電話におかけくださいますようお願いいたします。



災害時用の携帯電話（ — — ）

